



# 大阪市会議員 森山よしひさ

編集・発行 大阪市会議員 森山禎久事務所  
〒556-0015 大阪市浪速区敷津西 2-1-12 YKビルディング 1階A号室  
☎ 06-6630-8800 F A X 06-6630-9260

2018年4月 第42号  
市政報告 NEWS



facebook

日々の活動を配信中!



## = あたらしい年度を皆さんとともに =

大阪市会議員の森山よしひさです。

桜ふぶきの後にすでに若葉が芽吹いています。新年度を迎え、皆さんにとりまして新たな暦をはじめめられたことと存じます。

期待と不安が交差し、ナイーブになる子どもも多いと思います。しっかりと皆さんの励ましの言葉をよろしくお願いします。

市議会の方では2月～3月の定例会の教育・子ども委員会において浪速区の小中学校の課題と問題点を質疑しました。

本年度も子どもの声がたくさん溢れ、活気に満ちた浪速区をめざし皆さんと共に頑張っまいます。



## 美しい花のあとには「実」をつける営みが続きます

### ① 子どもの見守りサービスについて

新年度を迎え、子どもを持つ保護者にとって、通学や放課後の児童の行動は大変心配です。

昨年度、浪速区では大阪市24区に先駆けて、小学生児童に発信機付きの見守りタグを持ってもらい、保護者達がスマホのアプリで児童の居場所が判る事業を開始しています。現在、約1,200名の児童の内300名が利用している状況です。また、面積では区内の90%がカバーされています。今年度は児童数の半数以上の600名超の利用をめざし、さらには全市で制度化されるよう展開を進めます。

### ② 通学路の安全確保の連携を

浪速区では子どもの通学の安全確保のため地域の方々が子どもの通学見守り隊としてボランティアで活動して頂いています。保護者・地域・学校でしっかりと議論を重ねて深化充実に努め、地域の実情にあった見守る体制

### みまもり・安全

作りが必要であると考えます。とくに、浪速区では本年4月より中学校の新入生から学校選択制が始まっています。そして、来年4月からは小学校の新入生にも学校選択制が導入される予定です。

しかしながら、浪速区役所で発行された選択制に関わる学校案内には「選択制で地域外の学校を選んだ生徒に関しては、安全確保は保護者の責任です」と明確に書かれています。この事が来年の小学校の新入生に杓子定規に適用されることが心配です。

更には、統廃合で問題が浮き彫りになった通学路の設定のハード面での課題や、増改築が検討されている学校の通学の安全確保については、地域・学校・建設局・警察がしっかりとした議論の上、教育委員会が責任を持って子どもの安全確保に努めてもらう事を強く願います。

### ③ 学校設備の課題

浪速区ではこの数年で三校の小学校が閉鎖されました。しかしながら、皮肉なことに区内人口は増加傾向で子どもの数も増加しています。今後は逆に教室不足や増築問題に頭を

抱える事案が増える事を懸念します。

無理な統廃合による様々なひずみを戻し、浪速区の将来人口の増加を見込み、のびのびとした環境で子どもたちがすくすくと学べるよう、適切な環境整備を求めていきます。

### 学校設備

#### ④ 小中学校の学力向上について

この数年大阪市の公立小中学生の学力・体力が全国の平均を下回るという数字がデータで発表されています。いったいなぜなのか？この問題に関して私たちはしっかりと考えなくてはならないと思います。なぜなら、少子化といわれて久しいこの時代において、学力が低いと言われる学校は単純な競争原理をあてはめられ、淘汰される危険性があると言う事です。すなわち廃校または閉校された学校がある地域は広域避難場所機能や地域コミュニティの重要拠点という大きな財産を失う事になります。

子どもの学校選択も地域・学校の活性の低下につながる諸刃の剣的な制度ではないでしょうか。子どもの数が減少するのは決して学校の責任ではないはずで、地域の町づくりの観点から年月をかけて子どもの声が多く聞こえる受け皿を確保する事が重要だと考えます。

現在、子どもの学力においては経済格差に比例する

ように二極化が進んでいます。経済的に余裕があり、学力が高い子どもは私学へ進学するので、公立学校のデータには反映されません。

昨年4月に大阪市の子ども生活に関わる実態調査で、浪速区においては一人親家庭率や就学援助家庭の率が高く、経済的に厳しい家庭が多い事がわかりました。

区内でも子ども食堂や子どもの居場所事業・学習支援事業など子どもを支える色々な地域での取り組みが更に充実する事に期待したいです。

そして、子どもの学力向上の基本となるのは、まず児童の生活習慣、もう一つは家庭の学習習慣です。これは、子どもの頑張りだけでは育ちません。学校、家庭、保護者の連携が必要です。これに向けて、私たち保護者が子どものために、子どもたちに向き合う姿勢を持ちましょう。

#### ⑤ 児童いきいき放課後事業の充実

小学校のいきいき放課後事業は、家庭や地域で居場所がない児童たちの居場所づくりとして、大阪市としての重要な事業です。

子どもたちのためにこの事業の有効な連携ができる、また、事業の人的、内容的充実も求めています。

きます。

いきいき放課後事業とは、平日の放課後や土曜日、夏休み等の長期休業日に市内の全市立小学校において実施し、遊びやスポーツ、主体的な学習などを通じて、児童の健全な育成を図っています。

居場所

#### ⑥ 学校を支える仕組みづくり

大阪市では、24区中7区で「子どもサポートネット事業」が実施されています。今まで学校だけで抱えていた課題を各区役所にSSW(スクールソーシャルワーカー)を配置し、学校と連携していじめや家庭などの問題などを専門

的に対応していく、いわば、学校をサポートしていくシステムです。

子どもの持つ課題が複雑化している現代、保護者、地域、区役所、学校など子どもを中心に支えるシステムを全市で作りに上げていきます。

支える

## 都構想

(大阪市廃止分割・特別区設置)

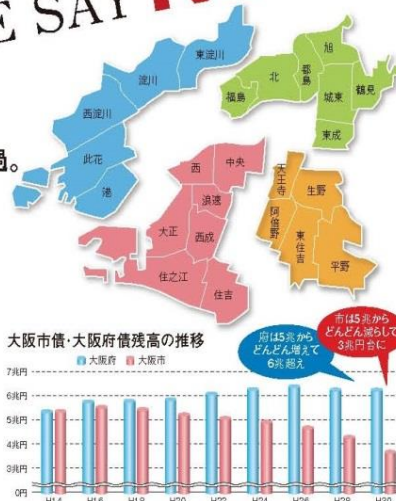
きっぱりNO!  
やっぱりNO!  
ぜったいNO!  
WE SAY NO!

都構想の特別区は4区案に...

法定協議会では、人口規模約70万人(堺市:政令指定都市のみ)の4区案が通過。市の内部組織である現行の24行政区を、4つの自治体に分割、行政区はなくなります。再編コストは約310~560億円。

すでに地下鉄株式会社化や施設統合が進んだことにより、前回示された都構想による効果額はほとんどないことが明らかになっています。

※先般、市は都構想等の経済効果を試算する公募を実施。しかし市から事前に1社のみヒアリングを行って、その1社のみが公募申請を行っていたことが判明。公募結果は、その1社も自ら辞退で不調に終わる。しかしながら、条件を変えて再公募予定。法令順守(コンプライアンス)の観点から極めて不透明な手続きが実施されていたことが明らかに。



「特別区(都構想)」や合区を伴う「総合区」よりも、まず、各区の「総合機能」を高め、隣接区との連携を進めることが大阪市のため市民のための近道です。

きっぱり「反対」、きっぱり「いらない」と言いましょ。

#### 大阪市の廃止・特別区設置で自主財源はどうなる?

